

「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末貸与について

～ 保護者編 ～



大田区における情報活用能力 一人一人の力を最大限に引き出す教育の実現を目指して

教育 ICT 化の方向性（3つの視点）のもと、児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を早期に実現するとともに、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速化する。

視点① 学びの保障

視点② 新しい学びの構築

視点③ ICT 活用の加速化



タブレット端末が1人1台となることで、学校での授業、家庭での学習が大きく変わります。

使用に関するお願い

○持ち帰りについて

毎日の家庭学習や長期休業中の学習課題への取組として、家庭に持ち帰ることを基本としています。



○使用状況について

タブレット端末の使用については、学校において確認しますが、ご家庭でもタブレット端末の使い方などはご確認ください。



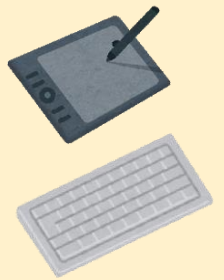
○アップデートについて

OS やソフトウェアのアップデートなどのため、家に Wi-Fi 環境があるときは、回線を使用してもよいです。



○返却について

大田区からの貸与となりますので、卒業や転校時には本体の他、付属品も含めて、元の状態にして学校へご返却ください。



○充電について

持ち帰りをしますので、ご家庭での充電のご協力をお願いします。



○貸し出し機器について



- ※ 充電器の新年度より持ち帰り予定です。
- ※ 持ち帰り用バッグは後日も配布いたします。

よくある質問について

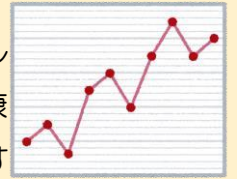
○破損・紛失

学習のために使っていて壊れた場合は、学校で対応します。その際、保護者の負担はありません。学校でも破損などがないか定期的に点検を行います。



○使用量について

タブレット端末毎に通信量を把握しています。通信量が多い場合、健康状態を確認するため、学校から連絡することがあります。



○Webの閲覧について

フィルタリングを行っています。また、閲覧履歴などは消去できませんので、使用状況は把握できます。



○端末の仕様について

使用できるアプリは、一括管理しています。個人でインストールすることはできないように設定しています。



家庭学習でのタブレット端末の利用について

これまでの家庭学習（宿題含む）も一人一台タブレット端末整備により大きく変わります。

○個別の学びについて

学力調査と連動した「ドリルパーク」により、個別に作成されたプログラムに応じて学習を進めることができます。

○学習のためのツールとして

タブレット端末は、学習のためのツールです。遊びのための道具ではありません。適切な使い方しているか保護者の方々がチェックしてください。

○感染症対策として

タブレット端末のご使用前後には、手を洗うようにしてください。（本体にアルコールスプレーなどをかけて除菌するのはお止めください。）

○健康管理について（9時以降は使用しない）

就寝時間の30分前にはタブレット端末の使用をやめるようにさせてください。使用する時間を決め、目や脳を休ませてあげるようにしてください。



家庭のご協力をお願い

大田区は、学習用の道具の1つとしてタブレット端末を貸与しています。タブレット端末に、たくさん触れながら情報モラル、情報スキルを育成して欲しいと考えています。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。